

くらしの110番 詐欺的な通販サイトに注意！

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

米の価格高騰に便乗した詐欺サイトに関する相談が寄せられています。新型コロナウイルス流行時にマスクの入手が困難となった時にも、同様の詐欺的な便乗商法が起きていました。

詐欺的な悪質サイトに注文してしまうと、粗悪品であったり商品が届かなかったりといったトラブルに巻き込まれる可能性があります。少しでも不安を感じた場合は購入を控えましょう。

【事例】

米が高騰しているため、インターネットで「米・最安値」と検索すると、格安で販売しているショップを見つけた。すぐに5袋注文し、プリペイドカードで決済した。注文後数日経過しても商品発送メールが届かないためショップに電話したところ、米の販売とは無関係の店舗につながった。

消費者へのアドバイス 次のようなサイトには注意が必要です。

①極端に値引きされているなど、価格が通常より不自然に安い場合。

②サイト内の日本語や漢字表記が不自然な場合。

③事業者の連絡先が明確に表記されていない場合。

※事業者情報(名称、所在地、連絡先)が表記されているか「特定商取引法に基づく表記」を確認しましょう。

④嘘の事業者情報が記載されている場合。

▼困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費者ホットライン ☎188（いやや） 埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999

令和8年 神川町^{はたち}二十歳のつどいを行います

問合せ 生涯学習課 生涯学習担当 ☎0495-77-4651 FAX0495-77-5066

【二十歳のつどいの開催について】

日時 令和8年1月11日(日) 午前中

場所 中央公民館ホール

対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれ、神川町に在住の方。

※詳細は、対象の方へ12月中旬頃郵送する案内をご確認ください。

※出席を希望される方で神川町内に住民登録が無い方は、電子申請や電話などで11月末までに生涯学習課へご連絡ください。

※式典の内容には変更が生じる場合があります。ホームページや町公式LINEで最新情報をご確認ください。

【実行委員を募集します ～自分たちで二十歳のつどいを企画・運営してみよう～】

式典の企画・運営を行う実行委員を出席対象者の中から募集します。ご興味のある方は、電子申請や電話などで生涯学習課へご連絡ください。

※職員がサポートします。お気軽にお問合せください。

募集人員 10人程度

募集期限 9月12日(金)

内容 式典の企画・運営(司会・出席者代表の言葉など)

例年11月～1月に会議を2回程度行います。オンラインでの会議出席も可能です。



町内の中小企業者等（個人事業主や農家を含む）の皆様へ

神川町中小企業者等
物価高騰対策支援金

神川町では、エネルギー価格等を含む物価高騰の影響を受ける町内中小企業者等に対し、負担軽減及び事業継続を支援するため、予算の範囲内において支援金を交付します。

申請期間 ▶ 令和7年 5月12日(月)～8月29日(金)

※申請額が予算額に達した場合は、申請期間の途中であっても申請受付を終了します。

支援金額 ▶ 5 万円（1 事業者につき 1 回限り）

申請方法 ▶ 申請書兼請求書に必要書類を添えて経済観光課に提出

主な交付要件

- ①町内に本店所在地を有する法人または町内に住所を有する個人事業主
- ②令和6年4月1日以前から事業を営んでおり今後も事業を継続する意思があること
- ③直近の確定申告における売上高または事業収入額(農業者にあつては農業収入額)が50万円以上であること
- ④町税等の納税義務者であつて町税等に滞納がないこと

申請書類や交付要件などの詳細は、神川町ホームページをご覧ください。

神川町 中小企業者等物価高騰対策支援金 検索

ホームページ <https://www.town.kamikawa.saitama.jp/soshiki/keizaikan/nourinshokogyou/6303.html>



神川町役場 経済観光課 商工観光担当(役場2階)

【お問い合わせ先】 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

平日 8:30～17:15(土日・祝日を除く)